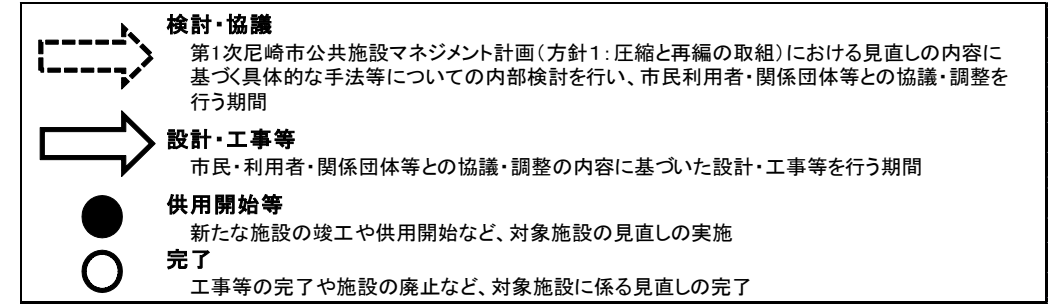


第1次尼崎市公共施設マネジメント計画(方針1:圧縮と再編の取組)の今後の具体的な取組

この内容は、現時点での考え方を示したものであり、今後の市民・利用者・関係団体等との調整状況や本市の財政状況などを踏まえ、取組期間や内容を変更する場合があります。

(凡例)



第1次尼崎市公共施設マネジメント計画(方針1:圧縮と再編の取組)			今後の具体的な取組								
計画記載 取組内容	対象施設	取組に係る説明	今後の具体的対応等	計画期間前期					計画期間後期		
				平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4~8年度 (2022~26年度)		
ア 廃止する施設	1 【健康の家】	施設譲渡により廃止	・健康の家を廃止し、医療法人に施設を譲渡する。(平成29年(2017年)9月譲渡済み)	○							
	2 【幼稚園(大庄幼稚園等4園)】	幼稚園教育振興プログラムに基づき廃止	・幼稚園教育振興プログラムに基づき、次のとおり廃止する。 (平成29年度末(2017年度末)廃止) 大庄、立花東、武庫北 (平成30年度末(2018年度末)廃止) 園和	● 大庄廃止 立花東廃止 武庫北廃止	● 園和廃止	○					
	3 【市営住宅(戸ノ内改良住宅①(1号棟)等5施設)】	尼崎市営住宅建替等基本計画に基づき廃止	・尼崎市営住宅建替等基本計画に基づき、次の市営住宅を廃止する。 尾浜名月14 ・尼崎市営住宅建替等基本計画に基づき、次の市営住宅を廃止する。 南武庫之荘改良1・2、南武庫之荘1~5、戸ノ内改良1	住み替え				○			
イ 廃止を検討する施設	4 【消防局整備工場】	整備業務の民間委託による施設の廃止	・必要な予備車両を確保する中で、整備業務の民間委託を行い、令和3年度(2021年度)に消防局整備工場を廃止する。					● 整備業務の民間委託開始	○		
ウ 集約化を検討する施設	5 【市営住宅(常光寺北住宅等25施設 ※うち本計画期間中10施設)】	尼崎市営住宅建替等基本計画に基づく、集約建替え等	・尼崎市営住宅建替等基本計画に基づき、次の市営住宅の集約建替えを行う。 常光寺改良、西川、浜つばめ改良、浜つばめ								
			・尼崎市営住宅建替等基本計画に基づき、次の市営住宅の集約建替えを行う。 塚口第1、上食満1・2、口田中高層								
			・尼崎市営住宅建替等基本計画に基づき、次の市営住宅の集約建替えを行う。 常光寺第2改良、常光寺北、西長洲1・2								
6	【地域総合センター(上ノ島)】	「総合センターの今後のあり方について」に基づく集約化	・引き続き地域との協議を継続する中で、現本館敷地に850㎡程度の集約施設を整備し、現本館及び現分館を解体する。					● 集約施設の供用開始	○		
	【地域総合センター(水堂)】	「総合センターの今後のあり方について」に基づく集約化	・地域との協議を行い、1館体制に集約化を行う。						● 集約施設の供用開始	○	
	【地域総合センター(今北)】	「総合センターの今後のあり方について」に基づく集約化	・地域との協議を行い、1館体制に集約化を行う。						● 集約施設の供用開始	○	
エ 機能の移転・見直し・複合化を検討する施設	7 【青少年センター】	旧聖トマス大学等の活用を視野に機能を見直し	・青少年センターの機能を見直したうえ、あまがさき・ひと咲きプラザ(ユース交流センター)に移転する。現青少年センターは廃止し、令和2年度(2020年度)までに解体する。 ・敷地については、立花南生涯学習プラザ及び大西保育所の移転建替え用地等として活用する。					● ひと咲きプラザ(ユース交流センター)に移転	○		

第1次尼崎市公共施設マネジメント計画(方針1:圧縮と再編の取組)			今後の具体的な取組						
計画記載 取組内容	対象施設	取組に係る説明	今後の具体的な対応等	計画期間前期					計画期間後期
				平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4~8年度 (2022~26年度)
エ 機能の移転・見直し・複合化を検討する施設	8	【青少年いこいの家】	老朽化した宿泊棟を廃止し、野外での活動を中心とした施設へ特化	●再整備後の施設で運営開始					
	9	【立花北生涯学習プラザ(旧立花公民館)】	近隣の公共・民間施設の状況などを踏まえた機能移転	●複合施設の供用開始					
	10	【身体障害者福祉会館】	他の公共施設等への機能移転	●供用開始					
	11	【老人福祉センター(千代木園、福喜園)】	他の公共施設等への機能移転	千代木園【大庄体育館】 ・旧大庄西中学校跡地に生きがい・健康づくり支援、介護予防機能を備えた複合機能を有する体育館を整備し、体育館と老人福祉センターの実施事業を組み合わせるなど、新たな事業の展開を図る。	●複合施設の供用開始				
				福喜園【武庫体育館】 ・西武庫公園内に生きがい・健康づくり支援、介護予防機能を備えた複合機能を有する体育館を整備し、体育館と老人福祉センターの実施事業を組み合わせるなど、新たな事業の展開を図る。	●複合施設の供用開始				
	12	【障害福祉サービス事業所(あぜくら分場・あいあい分場)】	他の公共施設等への機能移転	●機能移転					
	13	【尼崎市社協会館】	公共施設の最適化に向けた取組と連動し、他の公共施設への移転	●移転					
	14	【つどいの広場(杭瀬保育所2階部分)】	つどいの広場事業の実施場所の検討	●					
	15	【北図書館】	周辺の市有地への移転 ※旧聖トマス大学に設置の方向で調整を進めている図書室(配本所)の状況等を踏まえ、機能縮小も選択肢	●					
	オ 施設のあり方について検討し、見直しする施設	16	【福祉会館】	施設の地域移管など、施設を管理している地元との調整を進め、福祉会館のあり方について検討し、見直し	●該当連協等と協議が整った施設について、順次地域移管等を実施				
17		【体育館(大庄・武庫)】	大庄体育館【千代木園】 ・旧大庄西中学校跡地に生きがい・健康づくり支援、介護予防機能を備えた複合機能を有する体育館を整備し、体育館と老人福祉センターの実施事業を組み合わせるなど、新たな事業の展開を図る。	●複合施設の供用開始					
			武庫体育館【福喜園】 ・西武庫公園内に生きがい・健康づくり支援、介護予防機能を備えた複合機能を有する体育館を整備し、体育館と老人福祉センターの実施事業を組み合わせるなど、新たな事業の展開を図る。	●複合施設の供用開始					
18		【芦原公園市民プール】	市民プールの機能・役割について検討を行い、現機能を見直し	●供用開始					
19	【総合老人福祉センター等5施設※福喜園、千代木園は再掲】	今後の機能のあり方を検討し、見直し	●あり方の整理						

第1次尼崎市公共施設マネジメント計画(方針1:圧縮と再編の取組)			今後の具体的な取組						
計画記載 取組内容	対象施設	取組に係る説明	今後の具体的対応等	計画期間前期					計画期間後期
				平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4~8年度 (2022~26年度)
カ 施設の機能を維持するため、対策を検討する施設	20	【本庁舎】	施設の維持に向けた耐震化等	耐震補強			延命化対策		
		【公立保育所として存続する保育所】 (北難波)	施設の更新や耐震化等				● 新保育所へ移転		
		【公立保育所として存続する保育所】 (武庫東)	施設の更新や耐震化等				● 新保育所へ移転		
	21	【公立保育所として存続する保育所】 (大西)	施設の更新や耐震化等				● 新保育所へ移転		
		【公立保育所として存続する保育所】 (次屋、武庫南、杭瀬)	施設の更新や耐震化等						
		【西消防署大庄出張所】	施設の更新や耐震化等				● 移転		
	22	【上坂部西公園緑の相談所】	施設の更新や耐震化等						
	23	【大庄南生涯学習プラザ】 (旧大庄公民館)	施設の更新や耐震化等				● 耐震改修等の完了		
	24	【田能資料館】	施設の更新や耐震化等						
	25	【大高洲庁舎】	焼却炉の更新に係る計画に合わせた将来的な更新 (本計画期間は現状維持)						
26	【北消防署園田分署】	公共施設の最適化に向けた取組と合わせた建替え							
27									